

令和8年度港区会計年度任用講師募集要項（幼稚園講師）

令和8年1月9日
港区教育委員会事務局
学校教育部教育人事企画課

項目	内 容
職名	幼稚園講師
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※幼稚園及び講師本人の事情等により、上記より短いことがあります。
勤務場所	港区立幼稚園
職務内容	・3歳児保育の実施に関する業務 ・子育てサポート保育の実施に関する業務 ・育児（又は介護）を行う区立幼稚園教員が、長期的な休暇・休業により勤務しない時間がある場合の保育業務 ・妊娠した区立幼稚園教員の負担軽減のための保育業務 ・教員が勤務軽減を必要と認められた場合の保育業務 ・退職、病気等の理由により欠員が生じ、臨時的任用教員を確保するまでの期間の保育業務 ※職務内容は、幼稚園長が判断します。
応募資格・求められる能力	(1) 幼稚園の有効な教諭免許状を有する方(任用開始日までに取得が見込まれる方を含む。) <u>※教諭免許状が失効している場合には応募資格を有しません。</u> (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条の各号いずれにも該当しない方 (3) 心身ともに健康な方
勤務日等	原則月曜日～金曜日(土曜日勤務の場合もあります。) <u>※勤務日、勤務時間等は幼稚園により異なります。詳細は幼稚園から連絡があった際に確認してください。</u>
休日	祝日、年末年始、国の行事が行われる日で教育委員会規則が定める日
報酬額	時給 1,812～2,545 円(地域手当相当額を含む。) ※職歴によって時間単価を決定します。給与改定等により変動する場合があります。
手当等	(1) 通勤手当相当額を別途支給(上限 55,000 円/月) (2) 期末手当・勤勉手当(ボーナス・賞与)を別途支給(支給要件あり)
社会保険等	要件に該当した場合、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等(付与要件あり)
応募方法等	(1) 応募方法 <u>電子申請(推奨)又は郵送にて受け付けます(郵送は下記提出先まで)。</u> <u>郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「港区会計年度任用講師採用選考申込書在中」と赤字で明記し、簡易書留等により郵送してください。</u> ※提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※提出書類は返却しませんので、ご了承ください。 (2) 提出書類

	①港区会計年度任用講師採用選考申込書兼履歴書(必要事項を記入し、写真を貼付) ※様式は、港区ホームページからダウンロードできます。 ②所持している教諭免許状の写し(授与証明書の場合は発行から1年以内のもの) ※「更新講習修了確認証明書」等、有効期限が令和4年7月1日以降であることが わかる書類をお持ちの場合は、併せてご提出ください。 (3) 申込受付期間 令和8年1月9日から令和8年1月23日まで(必着) ※上記申込期間を過ぎた後も、随時申込を受け付けます。ただし、令和8年4月1日か らの任用には間に合わない場合がありますので、ご了承ください。
選考方法	(1) 第一次選考 提出書類により、書類選考を行います。 (2) 採用候補者名簿登載 第一次選考合格者は、採用候補者として名簿に登載されます。なお、名簿登載期間は 登載日から令和9年3月31日までです。 (3) 第二次選考 各幼稚園が名簿を閲覧し、登載者の中から条件にかなう方について、第二次選考(書 類審査・面接等)を行います。面接日等は、各幼稚園から連絡します。 ただし、条件等の理由から、第二次選考の連絡がない場合もありますのでご了承くだ さい。 (4) 採用 第一次選考・第二次選考合格者が、採用されます。 [採用までの流れ] <pre> graph TD A[採用選考申込書等提出] --> B["(第一次選考)"] B --> C[採用候補者として名簿に登載] C --> D[各幼稚園から面接日等の連絡] D --> E["(第二次選考)"] E --> F[採用] E --> G[不採用] </pre>
名簿登載の 取消し	以下の事項に該当する場合は、登載期間に関わらず、名簿から削除します。 (1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合 (2) 任用の開始までに、申込書に記入した教諭免許状を取得できなかった場合 (3) 心身の故障その他の理由により、港区教育委員会が講師としての適性を欠くと認めた 場合 (4) 選考申込者本人から、名簿登載辞退の申出があった場合

その他	(1) <u>名簿登載は、採用を保証するものではありません。</u> (2) 翌年度も継続して登録を希望する場合は、翌年度の講師募集にてお申込みください。 講師募集は、港区ホームページに掲載する予定です。 (3) 住所や氏名変更等により登載内容に変更がある場合、名簿登載の取消しを希望する場合は、下記問合せ先までご連絡ください。
提出・ 問合せ先	〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25 港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教職員人事係（7階709番窓口） 電話 03-3578-2724（直通）